



気付きニュース

社会保険労務士法人 アイプラス
代表社員・特定社会保険労務士 今井 洋一
〒153-0043 東京都目黒区東山1-16-15 イーストヒル3F
Tel:(03)3791-1181
ご相談は cs@sr-plus.co.jp



コロナ渦が長期化する中、ますます経済悪化が懸念されています。今回は、日本の大部分を占める中小企業に焦点を当て、東京ではどのような支援があるのかの一例を改めてお伝えしたいと思います。行政が提供するサービスでも侮れない役に立つコンテンツもたくさんあります。2次元バーコードでリンクも用意してみましたので、アクセスしてみてください。

topic

東京都では頑張る中小企業を応援しています！

東京都中小企業振興公社では、中小企業支援のため様々なセミナーを開催しています。働き方改革・コロナ渦長期化などにより、ますますメンタルヘルスケアの重要性が着目されていますので、ここでは「働く人の心の健康づくり講座」をご紹介します。

【概要】

- 都内中小企業で働く方の心の健康づくりを推進していくために、セルフケアやラインケアについての実践的な講座
- 企業内でのメンタルヘルス対策を推進する中核となるリーダーを養成するため、具体的な事例紹介、グループ討議等を含めた体系的な講座

コース名	リーダー養成コース	ラインケアコース	セルフケアコース
内容	社内でのメンタルヘルスに関する制度整備・運用を行うための中核リーダー養成	部下に対するメンタルケア	自身によるメンタルケア
対象	<ul style="list-style-type: none"> 経営層・管理職 人事労務担当のうち、企業内でメンタルヘルス対策を推進する方 	<ul style="list-style-type: none"> 経営層・管理職 人事労務担当の方 	<ul style="list-style-type: none"> 都内在住、在勤の方

経営・技術支援、創業支援など様々な商工施策を通して、中小企業の育成・発展を図るため、この他にも様々なセミナー講習等イベントがあります。ご興味を持っていただき、どんどん活用していただければと思います。(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>)



topic

「東京都中小企業者等月次支援給付金」の申請はお済みですか？

【東京都中小企業者等月次支援給付金とは】

今年4月以降に発出された緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響により、売上が減少した都内中小企業等を対象に、国の月次支援金に対して支給金額を加算(上乘せ)するとともに、国の制度の対象要件を緩和し、支給対象を拡大(横出し)して、都独自に給付する制度です。

- この申請期限が令和3年10月31日(日)と迫っています。まだお済みでない方は、要件等をご確認ください。
- 詳細は、「東京都中小企業者等月次支援給付金ポータルサイト」をご参照ください。(<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/>)



□ テレワーク勤務が長期に続いたり、先行きの見えない時代に不安を感じている従業員さんも多くいると思います。「モチベーションを維持する」というよりも、「つながりを求めている」方も一定数増えているように感じています。社員一人ひとりが、気持ちをセルフケアできるスキルを上げていくことも人材教育のメニューに取り入れてみてはいかがでしょうか？

こんなときどうする！？ ～有休買い取りって義務？～

Q 有給休暇の残日数があるまま退職した人がいます。既に退職届が提出され、会社も退職を承認していますが、本人から有休買取の請求があった場合、それに応じなければならないのでしょうか。

A 退職日時点で余った有給休暇を買い取る義務はありません。

- ① 退職届は、会社側が退職の申出を承認していない場合は、従業員は撤回ができるのですが、会社側が退職の申出を承認している場合は、従業員は撤回できません。
- ② 今回のケースでは、退職日が確定しており、退職日までには有休消化できず残った有休は消滅することになり、買い取りの義務もありません。
また、従業員から退職日変更の請求があっても、変更する義務もありません。
- ③ 仮に、会社が退職を承認していない場合は、従業員と会社側で、雇用契約の終了の合意が取れていませんので、従業員は退職の申出を撤回し、改めて、有休消化しきった日を退職日として、雇用契約の終了を申し入れることになります。



- TVドラマなどでは、「この退職届は預かっておこう。」と言って上司の引き出しにしまっておくシーンがあります。しかし、退職を引き留める、確定させる。いずれにしても退職の申し入れを会社として保留にすることは、トラブルのもとになりますので望ましくありません。
- 退職しても構わないのであれば、早々に承認したことを従業員に通知するべきですし、引き留めたいのであれば慰留の面談を早々にするようにしましょう。

cooking

MONTHLY RECOMMENDATION

ウチナンチュが贈る

ちょこっとおきなわ料理



トースター or オープンで焼く！
黒糖バナナフレンチトースト

漬け時間15分 & 火を使わずラクチン調理♪

レシピ監修：玉城久美子
(沖縄ライフスタイルアドバイザー)

【材料(2人分)】

食パン…2枚(6枚切り)、バナナ…大1本、バター…10g、
[卵液: 卵…2個、粉黒糖…大さじ3、牛乳…150cc]

[トッピング用: 粉黒糖、スライスアーモンド、フルーツなど]

【作り方】

- ① ボウルに卵を割り入れ、黒糖を加えて混ぜる。
牛乳も加えて更によく混ぜ、一口大に切った食パンを漬け込む。(15分程度で染み込みます)
- ② バナナを1.5cm幅に切る。
バターを10等分程度に小さく切る。
- ③ 耐熱皿に①のパンと②のバナナを並べ、トッピング用の粉黒糖・スライスアーモンド・②のバターを上に乗らす。
- ④ トースター(または200度に予熱したオープン)で、表面に焦げ目が付くまで焼く。(焼き時間の目安: 15～20分程度)

フルーツは焼き上がった後にトッピングしてください。

book

MONTHLY RECOMMENDATION

おすすめ書籍のご紹介



リーダーの仮面

「いちプレーヤー」から「マネジャー」
に頭を切り替える思考法

安藤広大 著

- リーダーとしてうまく、メンバーとの距離の取り方に悩んでいる方に、リーダーとして、どう振舞えば良いか書かれたお勧めの本です。
- 部下の目標を下げたり、目標を達成した部下を褒めたり、社員のためと言って食事会や社員旅行を開催していませんか？
- 「いい上司」と単に「人のいい上司」は異なります。部下のやる気を引き出すために、コーチング面談や褒めることを意識しているが、どうもうまいかないならば、ぜひ一読するべき本です。
- 「ルール」「位置」「利益」「結果」「成長」の5つのキーワードを意識することで、リーダーとしてあるべき立ち振る舞いが分かる書籍です。



社会保険労務士法人アイプラス

代表社員 特定社会保険労務士 今井洋一

TEL : 03-3791-1181 FAX : 03-6674-2508 Mail : cs@sr-iplus.co.jp

受付時間 9:30～18:00(土日祝日および弊社休日を除く)

<https://sr-iplus.co.jp/>

YouTube

YouTubeやっています
「youtube 社労士 アイプラス」
で検索ください

いかがでしょうか？引き続き、定期的に参考になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。
もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。